

様式第 1 号

会 議 録

会 議 の 名 称	所沢市保育園等運営審議会（平成 2 8 年度第 3 回会議）
開 催 日 時	平成 2 8 年 1 0 月 1 2 日（水） 午後 1 時 3 0 分から午後 3 時 1 0 分
開 催 場 所	市庁舎高層棟 7 階 研修室
出 席 者 の 氏 名	八原 啓子、福田 春美、野嶋 栄一郎、菊池 義信、 藤井 康子、岡部 富美江、梅沢 好文、水野 良司、 藺田 公斗
欠 席 者 の 氏 名	杉山 浩子
説 明 者 の 職 ・ 氏 名	
議 題	（ 1 ） 諮問事項について （ 2 ） その他
会 議 資 料	資料 1：認可保育園、幼稚園、認定こども園、 地域型保育事業一覧 資料 2：入園児童数・待機児童数等の推移、経費の推移、 人口推移 資料 3：施設整備及び待機児の状況（平成 2 0 年度～） 資料 4：所沢市保育園等運営審議会答申 （平成 26 年 11 月 11 日付け） 資料 5：国基準・市基準 保育料徴収基準額表の比較 資料 6：利用者負担額の構成 資料 7：国の多子軽減（平成 2 8 年度～） 資料 8：年少扶養控除について 資料 9：県内他市との比較 資料 10：所沢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保 育料等に関する条例 所沢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保 育料等に関する条例施行規則 資料 11：自治体向け F A Q【第 1 3 版】 利用者負担額部分 資料 12：平成 2 9 年度 入園のしおり 諮問書（写し）

<p>担 当 部 課 名</p>	<p>こども未来部長 本田 静香 こども未来部次長 及川 利美</p> <p>保育幼稚園課</p> <p>課 長 町田 真治 主 幹 野上 進 副主幹 小山 貴之、新井 恵美子 主 査 正月 誠、松崎 清吾</p> <p>こども未来部保育幼稚園課 電話04(2998)9126</p>
------------------	--

様式第 2 号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
	<p>1 開会</p> <p>2 委嘱状交付 市長から、出席委員に委嘱状を交付した。</p> <p>3 市長あいさつ</p> <p>4 委員紹介 各委員からの自己紹介の後、事務局職員を紹介した。 過半数の委員が出席していることから、会議が成立していることを報告した。</p> <p>5 会長、副会長の選出 委員より事務局案の提示を求められ、次のとおり案を提示。 各委員承認のうえ、会長・副会長が選出された。 ・会長：野嶋 栄一郎 委員 ・副会長：福田 春美 委員</p> <p>6 諮問 諮問書「所沢市の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業に関する利用者負担について」を、市長から会長に渡した。 資料 「諮問書（写し）」を各委員に配布。</p> <p>会議の公開と会議録の作成について 次のとおり決定した。 ・会議は原則公開とし、「会議開催のお知らせ」により公表している人数までの傍聴を認める。 ・会議録は要約方式とし、発言した委員の氏名は記載しない。 また、会議録の確定は、会長の承認によるものとし、承認後公開する。</p> <p>会議資料の確認</p> <p>（傍聴希望者の入場）</p>

<p>会長</p>	<p>7 議題 (1) 諮問事項について</p> <p>まず、議題(1)「諮問事項」についてですが、先程、市長から諮問書をいただきましたので、本審議会では、「所沢市の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業に係る利用者負担」についてこれから審議していくこととなるわけですが、まずは、事務局の方から、現在の所沢市の保育料の概要、諮問事項等について説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>資料1～資料3に基づき、所沢市の保育の概要(施設数、入園児童数、待機児童数、経費の推移、人口推移、施設整備状況等)について説明した。</p>
<p>会長</p>	<p>では、ここまでの説明の中で、何か質問はありますか。</p>
<p>委員</p>	<p>資料2の2ページの保育園等運営事業に係る経費の推移についてですが、この経費の中には地域型保育事業の経費も含まれていますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>子ども・子育て支援新制度に移行した平成27年度からは、地域型保育事業に係る経費が含まれております。</p>
<p>委員</p>	<p>では、平成26年度と平成27年度での経費の差は、地域型保育事業に係る経費が含まれているか否かの差ということでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい、その通りです。平成26年度までは地域型保育事業はなく、平成27年度から開始した事業ですので、こちらの運営に係る経費につきましては平成27年度から含まれております。</p>
<p>会長</p>	<p>その他に質問はありますか。</p> <p>～質問なし～</p>
<p>会長</p>	<p>特に質問がないようであれば、次の説明に進みます。 それでは、事務局から説明をお願いします。</p>

事務局	資料4～資料6に基づき、現在の保育料の概要、利用者負担額の構成等について説明した。
会長	今までの説明について質問等がありますか、また、みなさんご理解いただけたでしょうか。
	今回は、基本的な概要資料の説明かと思いますが、次回からは諮問事項について具体的な審議をすることになるかと思いますが、事務局には、審議すべき事に焦点を絞り、より分かりやすい資料の作成をお願いします。
事務局	承知しました。今回はまずは総論的なことをご理解いただくために、このような資料を用意し説明させていただきましたが、次回からは、ご審議いただく内容に焦点を絞って説明させていただきます。
会長	では、事務局から続きの説明をお願いします。
事務局	資料7（国の多子軽減）、資料8（年少扶養控除について）に基づき、保育料の負担軽減について説明した。
会長	今までの説明について質問等がありますか。
委員	資料7の1ページ目の図に「多子計算に係る年齢制限を撤廃」と書いてありますが、年収360万円未満の世帯であれば、その他に第1子について制限等がありますか。
事務局	保護者と生計を一にするという条件はありますが、年齢での制限はありません。
会長	その他には質問等ありますか。 無ければ説明の続きを事務局をお願いします。
事務局	資料9（県内他市との比較）に基づき、保育料に関して県内他市に調査した結果について説明した。
会長	今までの説明について質問等がありますか。

委員	<p>先ほど、国が定めている保育料と、実際に市が定めている保育料との比率（対徴収金比率）について説明がありましたが、例えば資料5（1ページ目）の2号認定の保育料で検証すると、上段の国基準での最高額と下段の市基準での最高額ではかなりの開きがあるので、先ほど説明を受けた比率である61.5%と異なるのではないですか。</p>
事務局	<p>確かに、最高額の階層で比較した場合、国基準と市基準では大きく開きがあり、比率としても先ほどの説明（61.5%）と合致しておりませんが、最高額の階層世帯数は全体の中では少数であり、また、先ほどご説明した比率については、全ての階層の合計を平均化した数値ですので、そのようにご理解していただければと思います。</p>
委員	<p>現実的にはあり得ないと思いますが、考え方としては、国が定めた基準に近づけるよう市の基準を高くすることも可能なのでしょうか。</p>
事務局	<p>国の基準を超えることはできませんが、その範囲内であれば自治体の判断で設定することは可能です。</p>
会長	<p>現在、所沢市が定めている保育料の基準額は、どのような考えで基準を設定したのですか。</p>
事務局	<p>現在の保育料の基準額は、新制度移行に伴い設定したものであり、考え方としては、従前の水準とあまり変わることないように設定しました。</p>
委員	<p>資料9の2ページ目、県内他市の保育料の比較について、新座市の保育料は2号認定の保育料より3号認定の保育料の方が安くなっていますが、間違いはありませんか。</p>
事務局	<p>確認いたします。</p>
委員	<p>資料9の1ページ目下段で待機児童数が示されているが、この数字は地域型保育事業も含めたものなののでしょうか。</p> <p>また、関連して資料3でも施設整備及び待機児童数が示されていますが、ここで示している定員数は地域型保育事業を除くと注釈に</p>

事務局	<p>ありますが、待機児童数についても地域型保育事業は除かれているのでしょうか。</p> <p>待機児童数については、地域型保育事業も含めた数値となっておりますが、資料3の施設整備における定員数については、新制度移行前からの推移を示したものであり、新制度移行後に新たに設置された地域型保育事業についての定員数は含まれておりません。</p>
会長	<p>他にはありますか。</p> <p>～特になし～</p>
会長	<p>事務局による資料の説明は、現在どのような状況ですか。</p>
事務局	<p>資料9まで説明させていただきました。なお、資料10から資料12については、本日の説明では省略させていただき、今後の審議の中で必要に応じてご説明させていただきたいと考えております。</p>
会長	<p>本日の説明は以上とのことですが、委員の皆様はここまでで何か質問等がありますか。</p> <p>～特になし～</p>
会長	<p>特に無いようですので、事務局から何かありますか。</p>
事務局	<p>資料（諮問書の写し）に基づき、諮問事項について説明した。</p>
会長	<p>委員の皆様は何か質問等がありますか。</p>
委員	<p>本日の事務局の説明は、総論的なものなので、具体的な審議内容が分かりにくかったと思いますが、次回以降は、論点を絞った議論ができるよう、事務局にはより具体的な説明をお願いします。</p>
事務局	<p>承知しました。次回からは論点を絞り、具体的な事例なども挙げ、分かりやすい説明をさせていただきます。</p>

<p>会長</p>	<p>では、次の議題(2) その他について、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>今後の会議についてと次回の会議の日程をご説明させていただきます。</p> <p>今後の会議につきましては、来年の5月末までに答申をいただきたいと考えておりますので、全体で4回から6回程度開催したいと、現時点では考えております。</p> <p>次回会議につきましては、11月下旬を予定しておりますので、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。</p>
<p>会長</p>	<p>皆様、何かとお忙しいかと思いますが、ご協力いただきますようお願いいたします。</p> <p>また、事務局の方も、できるだけ早い時期に会議のお知らせをするようにしてください。</p> <p>以上で本日の議事はすべて終了いたしましたので、事務局にお返しします。</p>
<p>事務局</p>	<p>以上で、平成28年度第3回保育園等運営審議会を閉会いたします。</p> <p>本日は、長時間にわたり大変ありがとうございました。</p>